

令和8年度 事業計画

自令和8年 4月 1日

至令和9年 3月31日

I 基本方針

当センターでは、社会情勢の変化に柔軟に対応し、安定した事業の運営を継続するため、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする「第3次中期計画」を実施しています。

計画の2年目である令和8年度については、計画に沿った事業を着実に実施し、目標の達成に努めてまいります。

重点目標

1. 会員数の増加
2. 就業機会の拡大
3. 安全・適正就業の推進
4. 運営組織の活性化

II 実施計画

1 会員数の増加

〔成果目標〕 会員数 2,835人

(1) 入会の促進

入会者を増加させるため、東西事務所で月1回開催する定例会説明会に加え、出張入会説明会（年16回）、除草・植木剪定希望者向け入会説明会（年2回）、女性向け体験会・入会説明会（年2回）を実施するとともに、オンライン会員登録を実施します。

(2) 退会者の抑制

退会者の抑制を図るため、就業相談、ゴールド会員制度を実施します。

(3) 広告宣伝の実施

センターを広く理解してもらうため、市広報紙での広報（年2回以上）、市民向け講座等（年12回）の開催、ホームページ掲載内容の充実を実施します。

(4) 多様な人材の確保

仕事別など対象者を絞った入会説明会を開催します。

(5) 女性会員の増加

女性向けの体験会や入会説明会を開催します。(再掲)

2 就業機会の拡大

〔成果目標〕 就業実人員 2,172 人

(1) 就業先の開拓

多くの会員に就業機会を紹介できるよう企業等を訪問し、就業先を開拓します。

(2) 会員の技術・技能の向上

就業につながる植木剪定技能等講習会(年2回・うち1回は後継者の育成を図る講習会)、家事援助講習会(年2回)、手芸班講習会(年2回)、接遇講習会(年2回)を開催し、会員が就業する際の不安を軽減します。また、植木剪定・除草作業等の後継者を育成します。

(3) 就業相談の実施

定例(毎月第4水曜日)の就業相談に加え、ホームページの会員専用ページや携帯電話のショートメッセージ送信サービスを活用し、就業相談を実施します。

3 安全・適正就業の推進

(1) 安全就業の推進

各種委員会による安全パトロールを引き続き実施するとともに、安全就業委員会及び各種職群班が中心となって安全な就業の方法等を検討し、安全就業を推進します。

(2) 安全意識の向上

安全就業標語や事故発生状況などを会報誌、ホームページを通して会員に周知し、会員一人ひとりの安全意識の向上を図ります。

(3) 安全講習会の開催

会員が安全に就業できるよう安全に関する草刈機取り扱い講習会等(年2回)、自転車等安全運転講習会(年2回)を開催し、事故発生の防止を図ります。また、草刈機使用作業の従事者は、草刈機取り扱い講習会への出席を必須とします。

(4) 就業の適正化

就業形態（「請負」、「委任」、「派遣」、「職業紹介」）に応じた適正な契約を実施します。

4 運営組織の活性化

(1) 理事会・委員会等の連携

各種委員会で検討されている情報を理事会・委員会等で共有し、課題解決に向けて連携を図ります。

(2) 会員組織の活性化

自主・自立、共働・共助の理念のもと、活力ある地区班及び職群班の活動を推進します。

(3) 生きがい・魅力づくり

就業を通じて生きがいにつなげる役割はもちろんのこと、地域社会との連携など、就業以外でもセンターの会員であることに生きがいを感じられるよう、生きがい・魅力づくりを推進します。

(4) 事務処理の効率化

事務処理の効率化を図るため、デジタル化を推進します。